

別記様式第1号（第2条関係）

政務活動費交付申請書

令和6年3月29日

（宛先）栃木市長
（栃木市議会議長経由）

会派の名称 無会派
会派代表者氏名 中島 克訓
（自署しない場合は、記名押印してください。）
（所属議員 1 人）

政務活動費の交付を受けたいので、栃木市議会政務活動費の交付に関する条例第4条の規定により、次のとおり申請します。

交付申請額（ 令和5年4月～令和6年3月分） 80,701 円

<内 訳>

項 目	金 額	備 考
研 究 研 修 費	66,575 円	第85回全国都市問題会議
調 査 旅 費	円	
資 料 作 成 費	円	
資 料 購 入 費	円	
会 議 費	円	
人 件 費	円	
その他の経費	14,126 円	インターネット利用料 タブレット端末通信料
支 出 合 計	80,701 円	



別記様式第2号（第3条関係）

政務活動費実績報告書

金 額 66,575 円

令和6年3月29日

会派代表者氏名 中島 克訓

支出項目	研究研修費
内 訳	令和5年10月11日～10月13日 第85回全国都市問題会議（青森県八戸市） 交通費 40,410円…① 宿泊費 16,000円…② 参加費 10,000円…③ 66,410円+振込手数料165円…④ = <u>66,575円</u>
事 由	第85回全国都市問題会議参加のため
債 権 者 住所・氏名	① 東武トップツアーズ(株)栃木支店 栃木市片柳町2-13-11 ②③ (株)JTB ビジネストラנסフォーム (第85回全国都市問題会議係) 東京都豊島区東池袋3-23-14 ④ みずほ銀行 東京都千代田区大手町1-5-5

(様式第4号)

視察及び研修会旅費計算票兼支払証明書

会派名	無会派（中島克訓）	科目	研究研修費		
視察研修月日	令和5年 10月 11日 ～ 令和5年 10月 13日				
参加者	中島克訓				
視察研修名	第85回全国都市問題会議				
場所	青森県八戸市 八戸市公会堂				
視 察 研 修 経 路					
※行程・運賃のわかる経路図を添付してもよい。 ※交通費は、区間ごとに記入してください。 ⇒行程表は別添の通り					
支出区分	区間等	単 価	数量	合 計	備 考
JR 乗車券	栃木 - 八戸（往復）	18,260	1	18,260	東武トップツアーズ 領収書分 40,410 円
JR 特急券	小山 - 盛岡	5,370	1	5,370	
JR 特急券	盛岡 - 八戸	2,400	1	2,400	
JR 特急券	本八戸 - 盛岡	2,400	1	2,400	
JR 乗車券		1,980	1	1,980	
JR 特急券	盛岡 - 八戸	2,400	1	2,400	
JR 乗車券		1,690	1	1,690	
JR 特急券	八戸 - 小山	5,910	1	5,910	↓
宿泊費 （1日目）	ホテルルートイン 盛岡駅前	8,000	1	8,000	振込金受取書 会派分 26,165 円
宿泊費 （2日目）	ホテルルートイン 盛岡駅前	8,000	1	8,000	
会議参加費		10,000	1	10,000	
振込手数料			1	165	↓
	計			66,575	
会派合計				66,575	

※計算票に代えて、旅行社等からの請求書又は領収書に添付された明細書を提出してもよい。
※領収書のない切符代等は備考欄に領収書なしと表示し、下欄の支払い証明を記入すること。

上記のとおり支払ったことを証明します。

令和 6 年 3 月 2 9 日

会派名 無会派

代表者名 中島 克訓

第 85 回全国都市問題会議 行程表

日時 10月12日(木)～10月13日(金)

場所 青森県八戸市公会堂

10月11日(水)

両毛線 JR 新幹線なすの253号 JR 新幹線号やまびこ53号
栃木駅 → 小山駅 → 宇都宮 → 盛岡駅
8:40 発 8:50 着 9:20 着 12:06 着
9:09 発 9:39 発

ホテルルートイン盛岡駅前

岩手県盛岡市盛岡駅前通3-25 019-604-3100 (ルートイン)

10月12日(木)

JR 新幹線はやぶさ95号
盛岡駅 → 八戸駅 第85回全国都市問題 八戸市公会堂
7:59 発 8:34 着 9:30 開会 ～ 16:30 閉会

JR 八戸線 JR 新幹線はやぶさ38号
本八戸駅 → 八戸駅 → 盛岡駅
16:49 発 16:58 着 17:44 着
17:06 発

ホテルルートイン盛岡駅前

10月13日(金)

JR 新幹線はやぶさ95号
盛岡駅 → 八戸駅 第85回全国都市問題 八戸市公会堂
7:59 発 8:34 着 9:30 開会 ～ 12:00 閉会

JR 新幹線はやぶさ24号 JR 新幹線やまびこ146号 JR 新幹線なすの292号 JR 両毛線
八戸駅 → 仙台駅 → 宇都宮駅 → 小山駅 → 栃木駅
13:07 発 14:29 着 16:57 着 17:14 着 17:37 着
15:45 発 17:04 発 17:25 発

(様式第5号)

領収書添付票

会 派 名	無会派 (中島克訓)	科 目	調査旅費

収
入
印
紙



AB No. [REDACTED]

お客様コード [REDACTED]

2023年 9 月 22 日

DATE

領 収 証 RECEIPT

RECEIVED FROM

中島 克訓 様

領 収 金 額
THE SUM OF

¥40,410-

但し
FOR

10月11・12・13日 旅費代 として

上記金額正に領収致しました
The above sum has been duly received.

発
行
者
印



※クレジットカードによる領収(お支払い)の場合、印紙税法上の金銭又は有価証券の
受取に該当しないため、収入印紙の貼付は不要となっています。

FORM OF PAYMENT	
現金 C A S H	✓
小切手 C H E C K	
銀行振込 BANK REMITTANCE	
ギフト券 GIFT TICKET	
クレジットカード CREDIT CARD	

東武トップツアーズ株式会社
栃 木 支 店

〒328-0053 栃木県栃木市片柳町2-13-11 7F
TEL 050-9001-8729 FAX 0282-23-5406

10/11~13

全国都市問題会議 交通費

会場：青森県八戸市公会堂・公会堂文化ホール

660	212,260
-----	---------

振込手数料 $660 \text{円} \div \text{参加会派} 4 = 165 \text{円}$

領收書

振込受付書

14時以降、店側は失態を悔いたしますので、振込依頼書は、なるべく午前にお願いいたします。誠に勝手ながらお願い申し上げます。

姓名	性别	年龄	职业	住址	电话

或店名											賣店 出賃所
金額	¥										円
	百十千百十千百十千百十千										

据送三聯料 (消費稅等込込)
消費稅10%込込

¥	160
---	-----

消費稅額	
1	1
2	2
3	3
4	4
5	5
6	6
7	7
8	8
9	9
10	10
11	11
12	12
13	13
14	14
15	15
16	16
17	17
18	18
19	19
20	20
21	21
22	22
23	23
24	24
25	25
26	26
27	27
28	28
29	29
30	30
31	31
32	32
33	33
34	34
35	35
36	36
37	37
38	38
39	39
40	40
41	41
42	42
43	43
44	44
45	45
46	46
47	47
48	48
49	49
50	50
51	51
52	52
53	53
54	54
55	55
56	56
57	57
58	58
59	59
60	60
61	61
62	62
63	63
64	64
65	65
66	66
67	67
68	68
69	69
70	70
71	71
72	72
73	73
74	74
75	75
76	76
77	77
78	78
79	79
80	80
81	81
82	82
83	83
84	84
85	85
86	86
87	87
88	88
89	89
90	90
91	91
92	92
93	93
94	94
95	95
96	96
97	97
98	98
99	99
100	100

● 信託現金の小取当手が不足りたときに出その余額の償還を要請し、その日のうちに信託別全の手続きをしないで当座に付いてて返却し、その日までに戻金ください。

● 振込の口座から資金を払戻して振込引当組合、セオ私用し解できないときには返金がないでせぬの云々返金ください。

● 信託引当手、支取へは、個人名(カナ支取)、受取人名(カナ支取)のほか信託金目、口座番号、住所記入。

● 信託金に際しては信託組合との不備が原因で当組合には、照会等のため返金に要する、および信託、受取手続(内付)からことわりあります。

変更手数料	880円	組戻手数料	880円
-------	------	-------	------

金額はすべて消費税を含みます。(2023年10月1日現在)

●やむを得ない理由による酒造倒産、臨時の災害によって提供が困難することがありますのでご了承ください。

●この酒造金買取会または振込金交付過程、振込ができない場合などに必要となりますので、大切に保管してください。

※非常災害等と申すに自衛に付随するものではない旨を指し示す。

みずほ銀行をご利用いただきまして、
ありがとうございます。

株式会社みずほ銀行 登録番号 T6010001008845

9392031 2 201001080000-123.10.4125

第 85 回 全国都市問題会議報告書

報告者 中島 克訓

開催日 令和 5 年 10 月 12,13 日

場 所 青森県八戸市

出席者 針谷正夫 浅野貴之 古沢ちい子 小久保かおる

雨宮茂樹

議 題 文化芸術・スポーツが生み出す都市の魅力と発展

所感 文化芸術とスポーツは、古来より、人々の生活と密接不可分な関りを有してきた。文化芸術は人間の持つ高度な精神活動の産物であり、人々の豊かな人間性を涵養し、想像力と感性を育むとともに、個人としての、またさまざまなコミュニティの一員としてのアイデンティティを形成する精神的な支柱となるものである。また、スポーツは、身体活動を通じて人々の心身両面にわたる健康を促進し、さらに克己心やフェアプレーの精神を培うとともに、人間の可能性の極限を追求する試みでもある。

都市とは、多数の人々が行き交う人口と文化の集積地としてこうした文化芸術やスポーツの営みが花開く拠点となる空間である。そして今日では、文化芸術・スポーツは、個人の生活にハリと潤いをも

たらし人生を豊かなものにするだけにとどまらず、都市の魅力の向上や持続的な発展にとっても欠かすことのできない要素であると考えられるようになっている。議論をやや先取りしていえば、文化芸術・スポーツは、人口減少、地域コミュニティの衰退、経済格差の増大など、数多くの課題に直面している現代の都市にとって、それらの諸課題を克服していくための有力な処方箋になりうるとともに、各都市に固有の唯一無二のアイデンティティを形作り、都市の魅力創出やまちづくりの基盤となる可能性を秘めている。という今回の都市問題会議の議題の説明をうかがった。この後行われた主報告での八戸市長熊谷雄一氏の「八戸市の文化・スポーツによるまちづくり」は本市との共通点もあり、中心市街地活性化の手立ての一つとして参考にしたいと思った。

八戸市長熊谷氏は、モータリゼーション進展、規制緩和に伴う商業機能の郊外移転、ライフスタイルの多様化、物流やネット通販の伸長による消費行動の変化などの影響で、旧市街地の商業機能が衰退する現象は、多くの地方都市が抱える課題である。当市でも藩政時代の城下町において、昭和の高度経済成長期に中央からの資本投下があり、中層化・近代化し、拡大した商業機能は 1990 年代以降、次第に

その多くが低未利用資産となり、呼応するように来街者は大きく減少してしまった。そのような中、2011年、新たな交流と創造の拠点として開館した八戸ポータルミュージアムはっちは地域資源の魅力を創出・発信し、文化芸術、産業、観光、市民活動、子育て支援といった各施策を一体にした施設としてオープンした。また、その他市内各所においてさまざまなアートプロジェクトに取り組む中で、アーティストの発想と、プロジェクトに参加する地域の人々とのコラボレーションを通して、それまでにはない形で地域の資源に光を当て、新たな魅力を見出し、発信してきた。その場に行かなければ得られないもの、出会えない人やコトが集まる場を、市民が観客としてではなく、当事者として自らも参加したり創作したりできる形でつくることが、はっち運営のキーコンセプトである。その後、点から面へと、同様のコンセプトを共有しながら、八戸ブックセンター、八戸まちなか広場マチニワ、八戸市美術館と、目的や役割が異なり、市民の多様なニーズに応えられる文化施設を公共交通網の整備と併せながら、歩いて回遊できるエリアに順次整備し、単なる貸館に留まらない企画事業を市民と共に展開してきた。このことを都市の変遷とみると、昭和後期に、商業機能という単一機能への特化にシフトした時期がむしろ

特殊であり、かつては職住混在により人々の様々な生活シーンが存在し、政治、文化の中心として歴史を刻んできた場所に、文化的な都市機能を集積させ、現代の多様な市民活動の場を取り戻すことを通して、低未利用資産の再生を企図する試みとして捉えることができる。また、未だ空きビル空き家が発生する都市機能再編の途上にあるとはいえ、これら文化施設の周辺において再開発事業等への連鎖につながったことは、公共の文化への投資が、民間による都市機能再編への投資を呼び込んだものといえる。と述べられました。

本市においても中心市街地の空洞化は顕著に確実に進んでいます。中心市街地の活性化は大きな課題となっています。市内に 7 つの高校がありますが下校時高校生の姿を町の中心部で見かけません。ちょっと寄っていくかという気持ちを起こさせない、そしてよって行ける場所がないそんな学生に魅力のない中心市街地になってしまったのです。学生ばかりでなく大人もそうだと思います。観光客もそれを思っているかもしれません。リピーターがどれほどいるのかしらいたいところです。八戸市長のおはなしを聞いて誰でもが気軽に集まれる場所を中心市街地につくるということがまずは考えなくてはならないと思いました。そこででてくるのが警察跡地です。今までもい

ろいろな計画がありましたが頓挫しています。ぜひ八戸市の試みを
警察跡地で実施していただきたいと思います。

八戸まちなか広場マチニワの説明書を添付いたします。

八戸まちなか広場

マチニワ

machiniwa

まちなかリビング

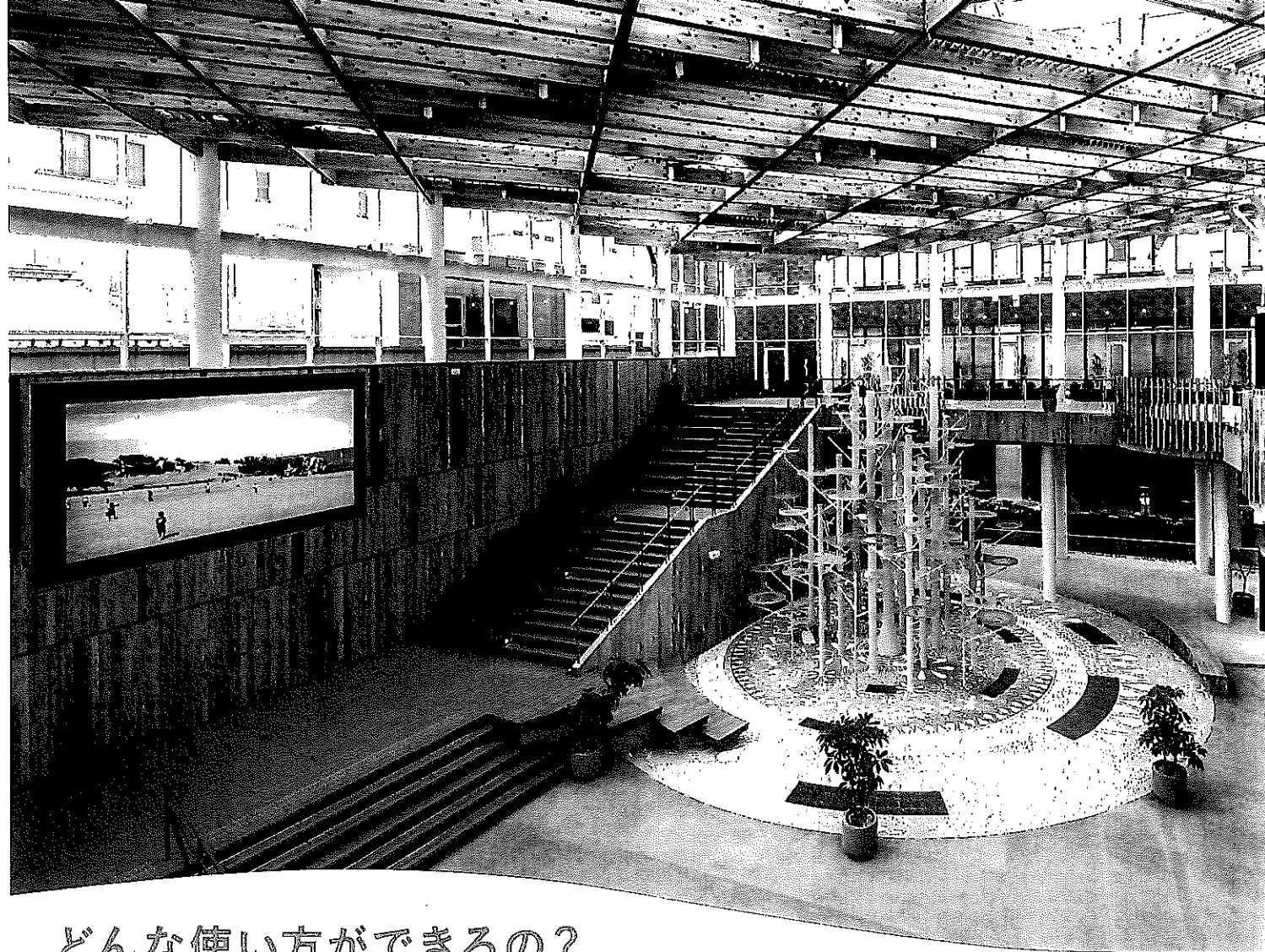
フンフン♪

太陽と、緑と、水と、

人の営みで作られるマチニワ。

毎日新しい何かがうまれる場所。





どんな使い方ができるの？ マチニワってこんなところ

- 1 光・緑・水などの自然を感じられる、
透明感あふれる心地よい場所として
- 2 まちなかの「庭」のような場所として
- 3 テーブル・椅子がいつもある
バスの待合い&憩いの場所として
- 4 中心街にあるオープンエアの
「なにか」、「だれか」に出会える場所として



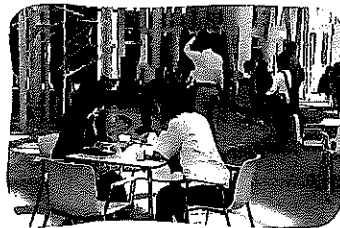
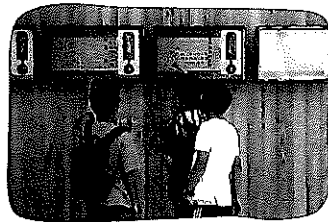
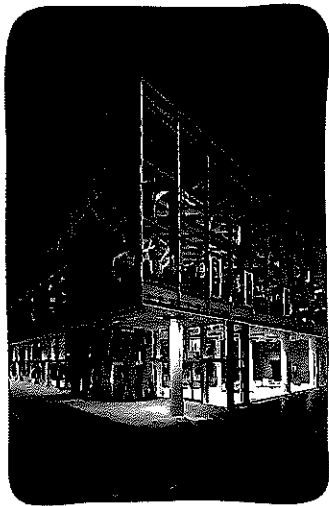
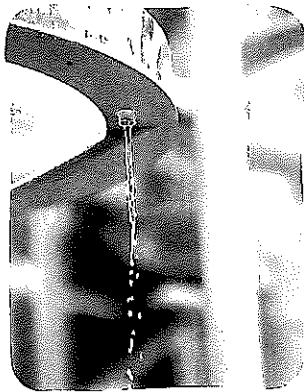
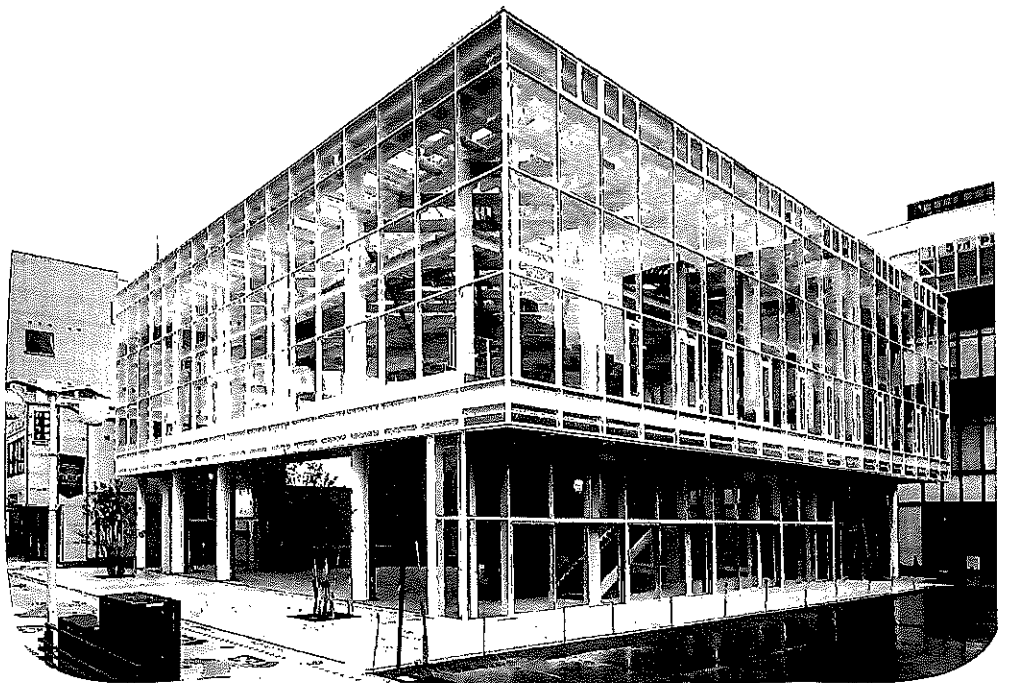
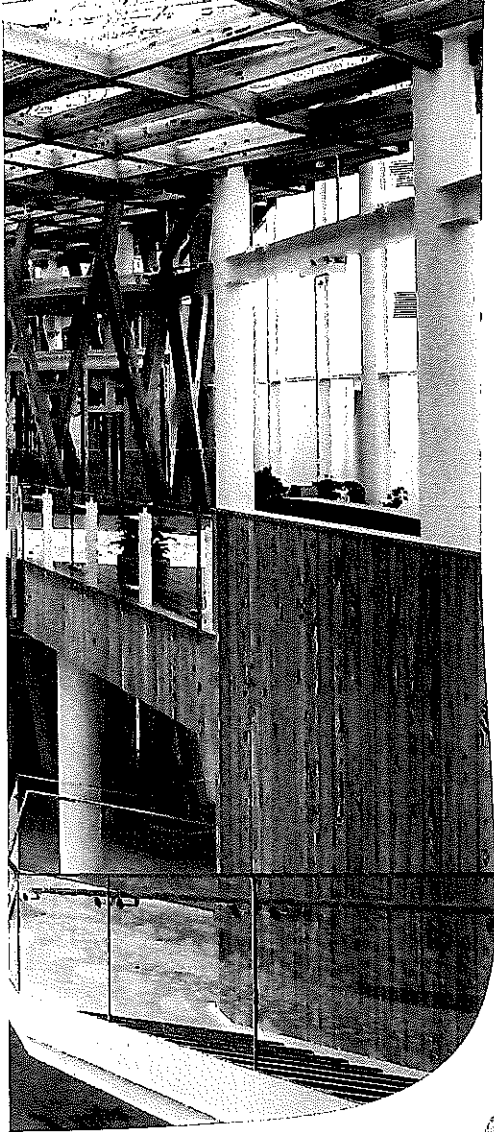
施設の特徴

八戸で初めてのガラスの屋根つき広場で、雨や雪などの天候に左右されずに過ごせる多目的スペースです。日中は“自然光”を取り入れ、夜は“まちなかの行灯”^{あんどん}として機能します。春から秋にかけては、風が通りぬける開放空間として、冬季は大型スライドガラスを閉じることで一定の快適性を保つことのできる憩いの空間として、活用できます。

施設概要

オープン時間	6:00～23:00(この時間以外は通行できません)
休館日	なし(設備点検などで臨時休館日を設ける場合があります)
貸出時間	9:00～21:00

※貸出時間外のアリア毎の貸出はできませんが、ケータリングカーでの移動販売やストリートライブなどの小規模利用は可能です。



設備など

1階

- ・シンボルオブジェ「水の樹」(水飲み場設備あり)
- ・大型ビジョン(203インチ、縦2.5m×横4.5m)
- ・可動式テーブル、椅子
- ・エレベーター(15人乗り)
- ・男女別トイレ、多目的トイレ
- ・バスロケーションシステム「バスナビ8」

2階

- ・ベンチ
- ・可動式テーブル、椅子

その他

- ・公衆無線LAN(Wi-fi)
- ・イベント用電源、給排水栓
- ・駐車場なし
(周辺の民間有料駐車場をご利用ください)
- ・授乳室なし
(はっち4階こどもはっち内をご利用ください)

あれもしたい! これもしたい!

マチニフはこんな使い方ができます!

マチニフは屋根のある全天候型の半屋外広場です。
休憩や待ち合わせはもちろん、さまざまなイベントにご利用できます。



食

パフォーマンス

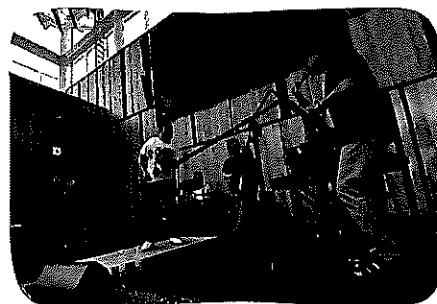
音楽



給排水栓やイベント用電源も
完備しています。



階段の踊り場をステージとして
使うこともできます。



簡易PAシステムや
貸出スポットライトもあります。

大型ビジョン

小規模利用

噴水



ライブビューイングや
トークイベントなどに活用できます。



ケータリングカーでの販売や
ストリートライブなどの
小さなスペースの利用も可能です。

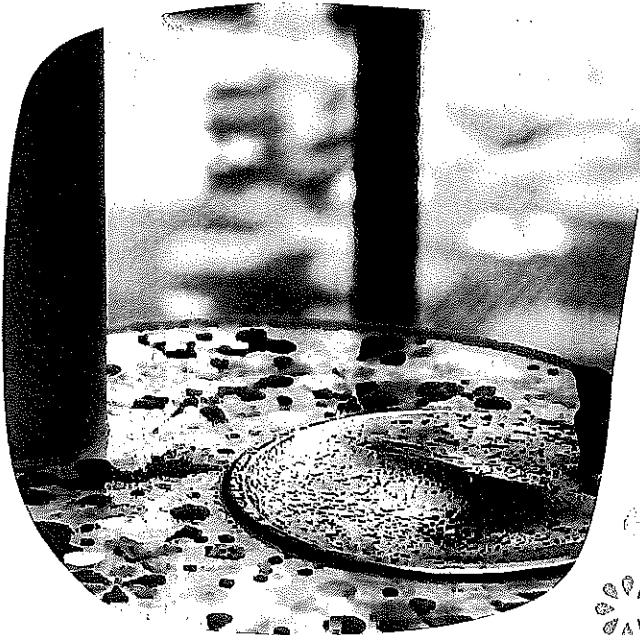
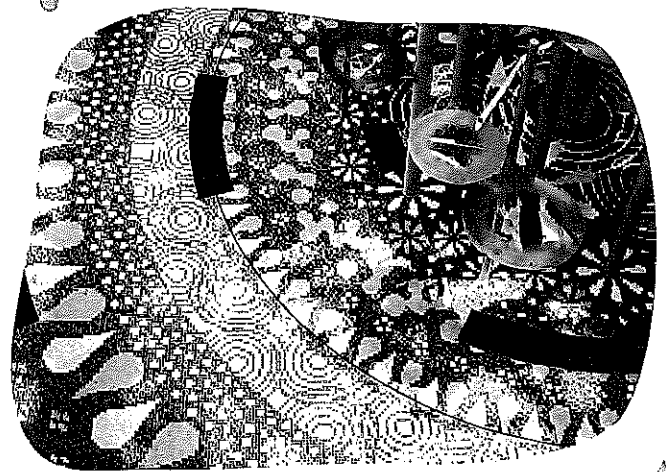
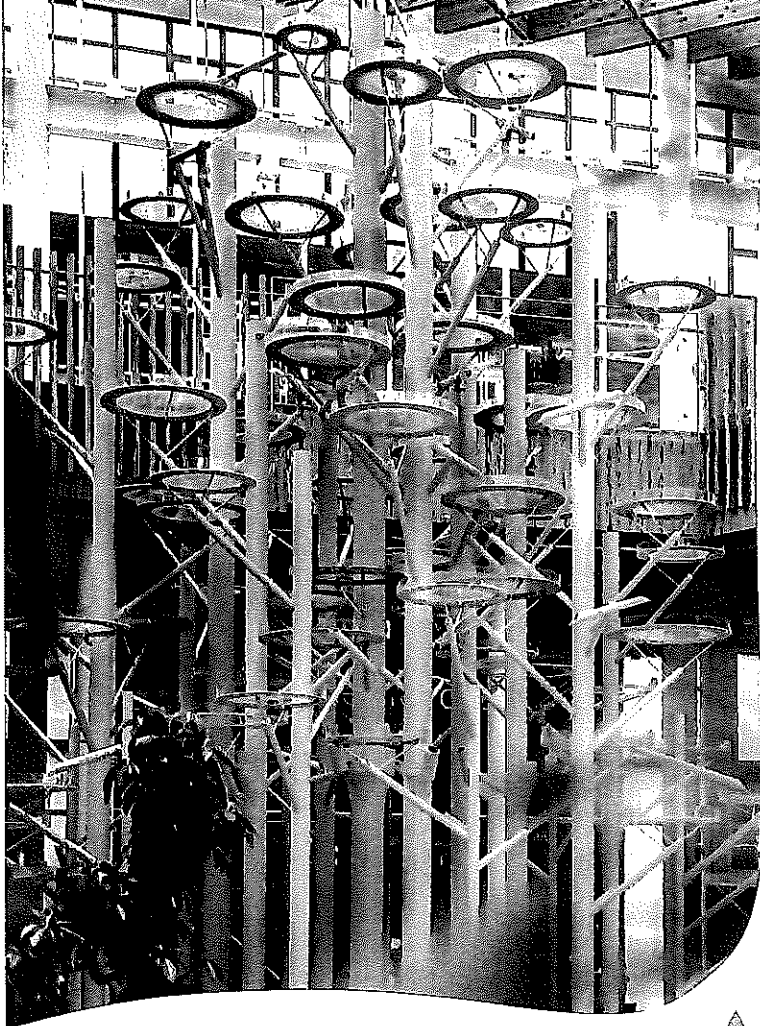


冬季以外は、ホッピングウォーターや
ミストで遊べます。

シンボルオブジェ

水の樹

八戸青年会議所が昭和40年代後半に
まちの未来への展望を提唱した
「海の樹構想」をモチーフに
青森県出身のアートディレクター
森本千絵さんが監修しました。
水が奏でる素敵な音色が
時を刻みます。



モチーフとなった「海の樹」

「海の樹構想」とは

八戸の道路地図を塗りつぶしていく
とまるで海に根をはった樹のように見
える。それはまさに、海からのめぐみで
育った「八戸」という街が、『海の樹』
という1本の大樹に育った様子を
示す。この「海の樹」が今後も、商業や工
業、農業、そして市民の心もしっかり
と結びつけ、1本の樹として繁いでい
くことで、八戸の新たな未来が描いて
いけるのではないか、という考え。

森本千絵

(株式会社goen* 主宰、アートディレクター、三沢市出身)

朝の連続テレビドラマ小説「半分、青い。」のポスター、Canon、KIRINなどの企業広告、松任谷由実、Mr.Childrenなどのアートワーク、映画・舞台の美術、動物園や保育園の空間ディレクションなど活動は多岐に渡り数々の賞を受賞。八戸ポータルミュージアム はっちのオープニング事業「八戸レビュー」の冊子制作にあたり装丁を担当。

マチニワロゴマーク

マチニワが人々のコミュニティや繋がりを生み、将来に渡って人々に愛される広場となることを願い、「水の樹」の花芽が美しい花となり、結実し、やがて新たな芽吹きに繋がる唯一の流れを水滴のメビウスリングとともに表現したものです。シンボルオブジェ「水の樹」同様、森本千絵さんがデザイン監修しました。



貸出利用案内

■ 使用手続きについて

八戸まちなか広場 マチニワのご利用に際しては、八戸ポータルミュージアム はっちにおいて使用者登録の上、申込みにあたる使用申請が必要です。通常の申請期間よりも前に申請ができる、早期抽選申請もありますので、八戸ポータルミュージアム はっちの施設予約システム(ウェブ)をご覧ください。

■ 予約方法について

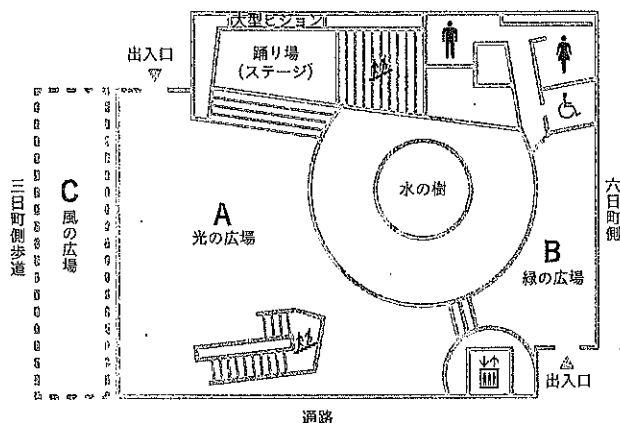
八戸ポータルミュージアム はっちインフォメーション(窓口)、または施設予約システムからご予約ください。

■ 貸出エリアについて

- A** 光の広場(264㎡) **B** 緑の広場(68㎡) **C** 風の広場(90㎡) ※屋外(屋根なし)

※ステージ・風の広場は、光の広場を含んだ使用の場合のみ利用可能です。※2階は休憩スペースのため貸出は行いません。
※物品販売や企業利用などをされる場合は、通常料金の3倍となります。※貸出備品の料金については、別途お問合せください。

〈1F貸出エリア〉



〈広場使用料〉令和元年10月1日料金改定

	面積	午前 9-12時	午後 13-17時	夜間 18-21時	午前・午後 9-17時	午後・夜間 13-21時	午前・夜間 9-21時
全面(A-C) (ステージ含む)	455㎡ (137.9坪)	11,980円	15,990円	11,980円	25,190円	25,190円	32,000円
A.光の広場	264㎡ (80.0坪)	6,960円	9,280円	6,960円	14,630円	14,630円	18,570円
B.緑の広場	68㎡ (20.6坪)	1,790円	2,390円	1,790円	3,760円	3,760円	4,780円
C.風の広場	90㎡ (27.3坪)	2,370円	3,160円	2,370円	4,980円	4,980円	6,330円
ステージ	33㎡ (10坪)	860円	1,160円	860円	1,820円	1,820円	2,320円

■ 行為使用について

「行為使用」とは、音楽等のパフォーマンスや移動販売車による販売等、使用条件を満たした行為における1時間単位での使用で、マチニワ開館時間に実施が可能です。(行為使用では備品貸出は行ないません)

※行為使用の予約は、はっちインフォメーション窓口のみで受付しています。

行為の種類	単位	使用料	対象
興行・物品販売等	標準 12㎡/1時間	105.6円	ストリートパフォーマンスや移動販売車での販売等
募金等	1件 1日につき	2,030円	募金活動やチラシ配布等

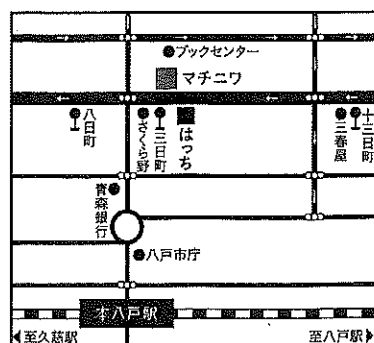
※興行・物品販売等の使用料は105.6円×時間数(10円未満は切り捨て)となります。

■ 貸出備品について

無料 長テーブル/スタッピングチェア/サインスタンド(A3)/ポスタースタンド(A1・A2)/ペルトパーテーション/手押し台車/脚立/譜面台/延長コード 等

有料 音響設備/照明設備/大型ビジョン/デジタルサイネージ/演台/電源使用料

※貸出利用の詳細はウェブのご利用案内をご覧ください。



〈交通のご案内〉

- バス** 八戸駅東口から八戸中心街方面行き【約25分】
八戸中心街ターミナル(八日町)下車すぐ
- 鉄道** 八戸駅からJR八戸線本八戸駅下車、徒歩【約10分】
- 航空機** 三沢空港から八戸市内シャトルバス【約55分】
- フェリー** 八戸港フェリーターミナルから車【約15分】
- 車** 八戸駅から車【約20分】
※十和田市現代美術館から中心街への直通バスあり【約80分】

八戸まちなか広場 マチニワ

青森県八戸市三日町21-1 (はっち向かい)

HP: hacchi.jp/machiniwa/

E-mail: machiniwa@city.hachinohe.aomori.jp

〈問合せ〉八戸ポータルミュージアム はっち

青森県八戸市三日町11-1

HP: hacchi.jp

TEL: 0178-22-8228

FAX: 0178-22-8808

E-mail: hacchi@city.hachinohe.aomori.jp

受付時間: 9:00~21:00

休館日: 火曜日(祝日の場合その翌日)12/31、1/1

ハチニワ
hacchi

別記様式第2号（第3条関係）

政務活動費実績報告書

金 額 14,126 円

令和6年3月29日

会派代表者氏名 中島 克訓

支出項目	その他の経費
内 訳	①自宅用パソコンのインターネット利用料 令和5年4月～令和6年3月分 $39,468 \text{ 円} \times 1/6 = 6,578 \text{ 円}$ ②タブレット端末通信料 令和5年4月～令和6年3月分 7,548 円
事 由	調査研究のため
債 権 者 住所・氏名	①ケーブルテレビ㈱ 栃木市樋ノ口町 43-5 ②栃木市長 大川秀子 栃木市万町 9-25

(様式第5号)

領収書添付票

会 派 名	科 目	その他の経費
中島克訓	自宅用パソコンのインターネット利用料 1/6 充当	
令和5年4月～令和6年3月分 39,468円×1/6=6,578円		
		<u>6,578円</u>

領 収 証 No.

中島 克訓 様

金額 ¥39,468

但 令和5年4月～令和6年3月分
インターネット接続料として

令和6年3月11日

上記正に領収いたしました

〈税込価格〉

10%対象: ¥39,468

ケーブルテレビ株式会社

〒328-0024 栃木県栃木市樋ノ口43-5

TEL0282-25-1811/FAX0282-25-1818

登録番号:T2060001016517

(様式第5号)

領収書添付票

会 派 名	無所属 中島 克訓	科 目	その他の経費
-------	-----------	-----	--------

タブレット端末通信料 令和5年4月分～令和6年3月
(@629円×12ヵ月×1名=7,548円)

納入通知書兼領収書

令和5年度	通知書番号 6700032151-00-00
納付者	栃木市都賀町合戦場768 中島 克訓 様
タブレット端末通信料政務活動費充当分 令和5年4月～令和6年3月分	
納付金額	7,548円
納入期限	
所属	15050000 議会事務局 議事課
会計	01 一般
款	21 諸収入
項	04 雑入
目	04 雑入
節	02 雑入
細節	01 雑入
説明	60 タブレット端末自己負担金等 (議事課)
上記のとおり納付してください。	
栃木市長 大川 秀子	
栃木市	
	収納済印 出納 6. 3. 5 足利銀行 栃木支店

65000180500000

A 5 0 5 6 7 0 0 0 3 2 1 5 1 0 0 0 0 A